

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和六年四月二十三日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年十月二十四日奈良県指令郡土第二一〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年四月五日郡土第六七八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年四月五日郡土第二三三五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市丹波市町六二番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区大淀中一丁目一番三〇号

積水ハウス不動産関西株式会社 代表取締役 澤田康志

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市丹波市町六二番一の一部

下水道 天理市丹波市町六二番一の一部

一 許可番号

令和五年十一月十日奈良県指令郡土第二一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年四月十二日郡土第六七九号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年四月十二日郡土第二三六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市石上町一八七番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市別所町八〇番地六

株式会社あつやホーム 代表取締役 丸山信

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市石上町一八七番一の一部

下水道 天理市石上町一八七番一の一部